

令和4年12月21日

届出番号 44

東成区SDGs宣言書



全ての相続が円満かつ円滑にできるよう支援します

一般社団法人日本相続支援士会



- ・ 相続に関する相談に幅広く対応するため、地元郵便局その他での相談会を実施します。
- ・ 事前の潜在的問題に気づいていただくためのセミナーを開催します。
- ・ 相続支援士養成講座を開催し、幅広い相続関連業務に対応できる相続支援士の増員にも力を入れます。



この宣言書は東成区の企業区民連携から生まれた、ひがしなりソケット がデザイン協力をしました